

MONEY FOR PRESIDENT

高橋FPの 社長が知りたい お金の話

ファイナンシャル・プランナー
高橋 学



55歳。証券会社勤務を経て、ファイナンシャル・プランナーとして独立。証券会社時代から多くの経営者をクライアントに持ち、お金に関するアドバイスをを行っている。

中小企業を取り巻く6大リスクと損害保険

経営者が見逃しがちな3つのリスク

こんにちは、高橋学です。企業を取り巻くリスクは年々変化しています。そこで今回は、中小企業を取り巻く6大リスクと、それに備える損害保険について紹介します。日本損害保険協会が行った「中小企業を取り巻くリスク 意識調査2023」によると、中小企業の約28%が、何らかのリスクによる被害を実際に受けたことがあると回答しており、経営者にとってリスクへの対策は喫緊の課題と言えます。

下表は、同協会が紹介する「中小企業を取り巻く6大リスク」と「リスクに備えるための主な保険」の概要をまとめたもの。これらはどれも身近で考えておきたいリスクですが、なかでも経営者が見逃しがちなのが「②経営者・役員リスク」「④事業中断・利益減少のリスク」「⑤賠償責任のリスク」です。

増加するハラスメント訴訟やサイバー攻撃

②の「経営者・役員リスク」は、会社役員として行った行為や解雇・ハラスメント等に起因するリスク。近年、コンプライアンスに関わる法令が厳格化されており、ハラスメントに関する訴訟等が増えています。こうしたリスクにはまず法令順守が欠かせませんが、従業員等から損害賠償請

求がなされたことによって被る損害を補償する「雇用慣行賠償責任保険」に加入しておくのも1つの手です。

④の「事業中断・利益減少のリスク」は、休業や取引先の倒産等による貸倒れ等で企業の利益が減少するリスクです。自然災害の被害というと、建物や設備の損害に目がいきがちですが、休業による機会逸失が経営ダメージになることもあります。しかし、休業による損失は火災保険でカバーすることができません。こうしたリスクに対応するためには、別途「休業補償保険」に加入する必要があります。

⑤の「賠償責任のリスク」は、顧客や取引先等の第三者から損害賠償請求を受けた場合に生じるリスク。代表的なものには、製造・販売した製品の欠陥等によって生じた賠償責任が挙げられ、このリスクを補償する保険として「生産物賠償責任保険」があります。また近年、大企業だけでなく、中小企業でもサイバー攻撃によるリスクが高まっており、サイバー事故により企業に生じた損害賠償責任等を補償する「サイバー保険」への関心も高まっています。

自然災害の激甚化や頻発化に加え、ビジネス環境の変化への対応も重要になっている企業のリスク管理。リスクを遠ざける努力と並行して、定期的に保険の見直しをすることも大切です。



■ 中小企業を取り巻く6大リスクとリスクに備えるための主な保険

① 企業財産のリスク

火災をはじめとする様々な偶然的事故によって企業の財産が損害を被るリスク。

主な保険 火災保険、地震危険補償特約、
動産総合保険

② 経営者・役員リスク

会社役員として行った行為や解雇・ハラスメント等に起因するリスク。

主な保険 雇用慣行賠償責任保険(EPL保険・特約)、
会社役員賠償責任保険(D&O保険)

③ 従業員のリスク

従業員の労働災害について企業が補償金や損害賠償金等を負担するリスク。

主な保険 業務災害総合保険

④ 事業中断・利益減少のリスク

休業や取引先の倒産等による貸倒れ等で企業の利益が減少するリスク。

主な保険 休業補償保険、取引信用保険

⑤ 賠償責任のリスク

顧客や取引先等の第三者から損害賠償請求を受けた場合に生じるリスク。

主な保険 サイバー保険、生産物賠償責任保険
(PL保険)、個人情報漏えい保険など

⑥ 社用車のリスク

法人等が所有・使用する自動車による事故に伴う様々な損害を負担するリスク。

主な保険 自動車保険

(出所)日本損害保険協会の資料をもとに筆者作成